

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2570100731
法人名	株式会社 トランスポート
事業所名	洛和グループホーム 石山寺
所在地	〒520-0862 滋賀県大津市平津1-13-33 (電話) 077-534-2380

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年9月24日	評価確定日	平成21年11月12日

【情報提供票より】(平成 21年 8月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 7月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 10人, 非常勤 8人, 常勤換算	14.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~90,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 200,000 円 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,700 円			

(4) 利用者の概要(8月 10日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	3名	要介護2	4名		
要介護3	9名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85歳	最低	76歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	洛和会音羽病院
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

洛和会ヘルスケアシステムの1つである当該ホームは、会社の寮を改装され居宅介護支援事業所や訪問看護を併設し開設されています。信楽焼の狸に迎えられ玄関には、ソファやテーブルが置いてあり行事の様子の写真や古いミシンが飾られ、どこか懐かしく一息つける空間があります。また、段差や階段もありますが日々の生活リハビリとして捉えられ、生活歴や今までやってきた事を大切に出来る事が発揮出来、張り合いのある生活になるように支援しています。また、年数を重ねADLが低下していく中でも利用者一人ひとりの個別ケアを重視しながら取り組んで行こうと連携を取りながら、日々前向きに取り組まれているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の課題については、地域との交流を深めるためにホームとしての取り組みを職員で話し合い、取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、管理者がまとめたものを全職員に回覧し、意見を聞き再度管理者がまとめました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や民生委員、地域包括支援センター職員、管理者、職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。ホームから利用者の現状や今後の予定、避難訓練の実施状況、ホームの課題などを報告し、参加者から地域の行事や情報を頂くなど有意義な場となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に投書箱を置き、年に2回法人の取り組みとして家族アンケートを実施しています。意見や要望があれば家族に書面に記入してもらい、所長や職員で話し合い改善策を家族に手紙などで伝えていきます。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入して回覧板が回ってきて地域の行事を知り、夏祭りや運動会などに参加しています。民生委員から老人会のお誘いがあったり、地域の方と消防訓練を一緒に行い、アドバイスをいただくこともあります。また、近隣の方が焼きたてのパンを届けてくださるなどの交流もあります。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員と利用者だけではなく、地域の方々とも「支えあう、助け合う」を思いの基本とし、職員で話し合い各ユニットごとの理念を作りました。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットのリビングに掲示しています。利用者の出来る事を大切に、お互いに支えあい生活できるように介護計画に取り入れ、職員は共有したケアに活かし取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し回覧版が回って来て行事を知り、夏祭りや運動会などに参加しています。民生委員から老人会のお誘いがあったり、地域の方と消防訓練を一緒に、アドバイスをいただくこともあります。また、近隣の方が焼きたてのパンを届けてくださるなどの交流もあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、管理者が作成したものを全職員に回覧し、意見を聞き再度管理者がまとめました。前回評価の課題評価であった地域との交流を深めるために、ホームとしての取り組みを職員で話し合い取り組んでいます。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員や地域包括支援センター職員、家族、管理者、職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。ホームから利用者の現状や今後の予定、避難訓練の実施状況、ホームの課題などを報告し、参加者から地域の行事や情報を頂き有意義な場となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人の担当者がまとめて相談や報告をしています。介護相談員の受け入れも昨年度で終わり、ホームから直接話をする機会や交流するには至っていません。	○	ホームからも直接出向いて行き、運営推進会議録を持参しホームの状況を知ってもらったり、情報交換ができるような機会を作られることを検討されてはいかがでしょうか。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と出納帳のコピー、領収書、ホームからのお知らせと一緒に担当職員からの手書きの手紙や写真を添えて送付しています。来訪時や状況に変化があったときには随時、伝えていきます。また、季刊誌「洛和GH石山寺新聞」で行事での楽しい様子を写真を載せて伝えていきます。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を置いたり、法人の取り組みとして年に2回家族アンケートを実施しています。意見や要望があれば、苦情処理報告書を記入し、職員で話し合っ改善策を家族に手紙などで伝えていきます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職に繋がる原因や環境、福利厚生を整備し皆が同じ考え方ができるように話し合い改善策を検討しています。また、新任職員には、日勤体制から始め利用者に顔を覚えてもらいコミュニケーションを取り信頼関係を築いてから、変則勤務に入るようにしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任や習得度に応じての法人の研修計画があり、シフト調整して常勤、非常勤職員が均等に受講できるようにしています。また、ホーム内でも毎月、薬についての勉強会を行ったり、外部研修では該当する職員が参加できるように、報告書を記入し資料と共に回覧しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム同士の交流に管理者が参加しています。グループホーム協議会に加入していますが、会合に参加できていません。	○	管理者だけでなく職員が他のホームの見学や相互訪問を通じて、これまでの振り返りや気づきをサービスの向上にも繋げるためにも他のグループホームとの交流をされることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族に見学に来てもらい、お茶の時間を一緒に過ごしホームの雰囲気を見てもらっています。入居が決まれば、家庭訪問をして家族や本人から多くの情報を得ています。入居後は、家族に訪訪してもらうなど協力を得ながら少しずつ馴染んでもらえるようになっています。また、利用者同士の関係作りを支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々一緒に生活する中で多くの事を学んでいます。家事などを一緒にすることで、役に立っているとの思いを持てるよう出来る事の支援しています。昔の習慣や冠婚葬祭のマナーなど困った時には利用者聞き教えてもらっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やかかわりの中で表情や行動から思いを把握できるようにしています。また、家族から情報ももらい、職員会議で介護支援専門員を中心に検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式や法人独自のアセスメント分析シートなどを利用しながら利用者や家族の意向や希望を取り入れ、カンファレンスで話し合い介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとの評価や6か月に1回の見直しをしています。アセスメント分析シートを毎月見直し、訪問看護からの記録や状態に変化があったときには随時見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない通院介助や理美容などの付添いなど希望や要望に応じての支援をしています。また、家族の来訪時には一緒に食事を摂ってもらったり、その時の状況に応じた支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時、ホームの往診医について説明し、納得された上で変更されています。月2回の往診があり、24時間連絡が可能で、週1回の訪問看護があります。また、法人の病院で年に1回健康診断を兼ね認知症の検査を受けるなど医療体制が整っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に法人としての重度化や看取り指針を説明し同意をもらっています。利用者個々の状況や環境の違いもあり早い段階で話し合いを持ち家族の意向に添えたいと考えています。今後、重度化終末期の勉強会や統一した方針を共有できるように課題としています。	○	以前に関係者との方針決定や共有が十分にできなかった経験があり、早い段階で関係者と話し合い意向に添えるように取り組んでいきたいと考えられています。今後、家族や関係者の思いが同じ方向に向かい状況に応じた話し合いを持ち、統一されたケアに取り組んでいける事を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に応じた話し方や方言を用いながら、丁寧すぎず慣れ慣れしにならないような言葉遣いができるように心がけています。また、利用者を呼び方については話し合いをしています。個人情報の記録物は、鍵のついた保管庫に置いています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはありますが、起床から睡眠まで利用者個々のリズムやペースに合わせた支援をしています。また、食事は出来るだけ一緒に食べられるようにしていますが、職員からの声掛けや提案もしながら希望に沿った日々が送れる様にしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者も職員と一緒に台所に入り、お米をといだり準備や盛り付け、配膳など出来る事に備わってもらっています。また、職員も同じテーブルに着き同じものを食べ会話を楽しみながら楽しい時間を過ごしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後から入浴の準備をしています。2日おきに入浴されていますが、希望があれば毎日の入浴や午前中も入れる様にしています。入浴拒否傾向の利用者には、無理強いせず清拭に変更したり、時間を変えて誘導するなど気持ちよく入れる様に支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を大切に、食事の準備や家事などで役割を持ってもらったり、新しく入居された利用者との関係作りに力を発揮してもらえる利用者もいます。また、今までしてきた卓球や絵を描くなどの楽しみを支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、コースを決めて散歩に出かけています。2階のテラスに出てお茶の時間を楽しんだり、敬老会の参加や石山寺や琵琶湖など季節ごとの行事に出かけています。また、個別ケアを重視し、利用者の希望に応じてラーメン屋や喫茶店に行くこともあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関はセンサーで対応し、1階裏口は死角になるため鍵をかけ、2階は安全のため階段にフェンスをしています。鍵やフェンスをしない時間を作るための工夫を職員で話し合い実行に移しています。また、家族には説明し利用者が外出したい様子を感じたら外に出られるように支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いの下、年に2回避難訓練をしています。ホーム独自でも2か月に1回、昼夜想定をして訓練をしています。また、運営推進会議で民生委員に協力を得て地域の方からアドバイスを頂いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎回記録し、水分量は必要に応じて記録しています。献立は、彩りや野菜、魚、肉がバランスよく取れるようにし、検食簿を見て振り返っています。医師の指導の元、栄養補助剤を使ったり利用者の状態に応じてお粥やペースト状など利用者に合わせた食事を提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にはテーブルやソファが置いてあり、大きく伸ばした行事での写真が飾ってあったり、古いミシンが置いてあり一人でも落ち着いて寛げる空間があります。廊下には、利用者の絵や習字が飾られ、2階の廊下には、椅子やソファがたくさん置かれゆっくりと過ごす事ができます。また、窓から見える川や山々の景色は四季をそのまま肌で感じる事ができ居心地よく過ごせるようにしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室がわかるように入居時には、家族に表札を準備してもらっています。テレビや筆筒、ベッド、布団など馴染みのものを持ってきてもらい観葉植物や写真、仏壇など大切にしていたものを家族と相談しながら持ち込み居心地よく過ごせるように工夫しています。		